

和歌山市新型インフルエンザ等対策訓練の実施について

【概要】和歌山市新型インフルエンザ行動計画では、市内発生早期には、「帰国者・接触者外来」及び「感染症指定医療機関」で医療対応が行われますが、市内感染期における医療機関を受診する患者は約4万人～7.4万人と想定しており、全医療機関での対応が必要となります。

今回の訓練では、新型インフルエンザの市内発生早期から市内感染期への医療体制の移行を想定し、保健所から医療機関にFAXによる情報共有を図り、また医療機関においてチェックリストを記入返送いただき、発生時の対策を検討・見直していただく機会とします。

【対象】 特定接種登録医療機関
全医療機関のうち参加を希望される医療機関

【訓練方法】

日時	平成30年1月12日（金） 午前10時頃
手順	① 和歌山市保健所から医療機関あてに、FAX送付。 ・「医療体制の移行について」 ・チェックリスト ↓ ② 医療機関において、チェックリストを記入。 ↓ ③ 医療機関から和歌山市保健所あてに、当日中にFAX（チェックリスト）を返信。 * なお、返信は後日になっても差し支えありません。

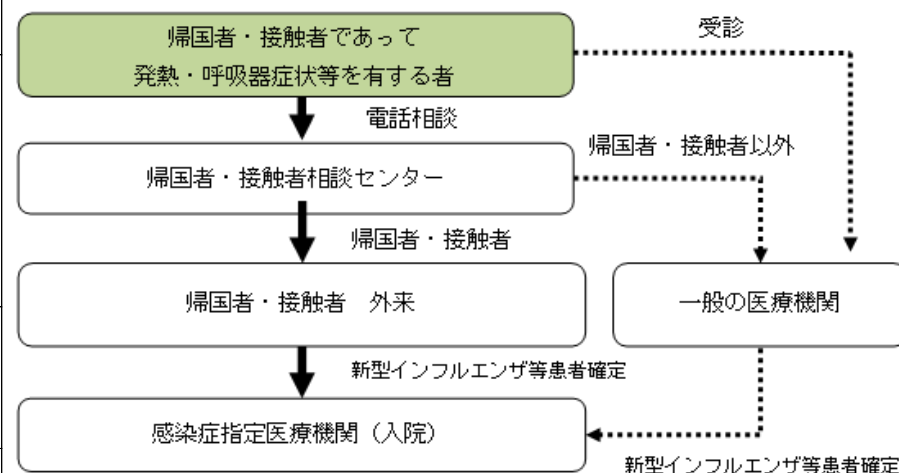
*各医療機関における「新型インフルエンザ等発生時における診療継続計画」の再確認及び見直し等のご検討もお願いします。

【訓練想定】

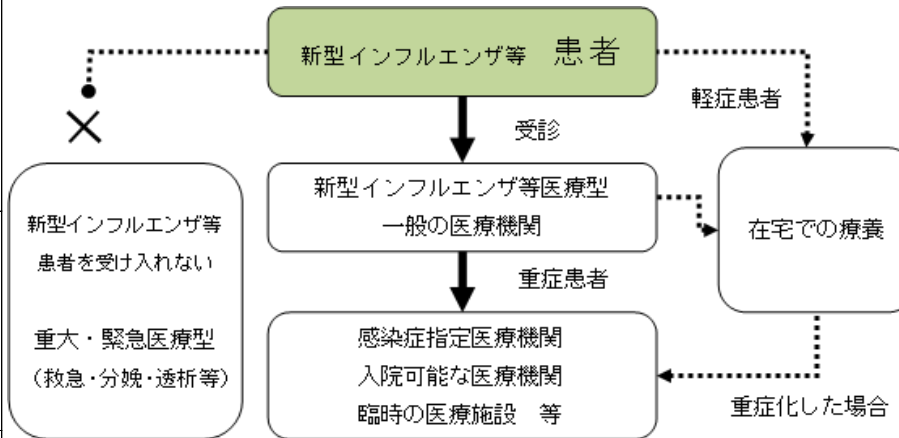
平成28年9月にY国で新しい遺伝子型のインフルエンザ患者が発生。その後、Y国で感染拡大。平成29年10月上旬にWHOが新型インフルエンザの発生を宣言し、海外発生期に移行。平成29年10月25日に国内2か所の検疫所で患者が確認され、平成29年11月1日に関東地方A県で新型インフルエンザ感染症患者（Y国からの帰国者と同僚・家族）が確認され、国内感染早期となる。平成29年12月20日に和歌山市内で初めて「帰国者・発熱者外来」にて感染確認され市内発生早期となり、平成30年1月10日に市内X小学校での集団発生及び市内各所で患者が多発したため、市内感染期に入ったと判断した。

発生段階	感染状況
海外未発生期	H28年9月にY国で発生→H29年2月から散発的に発生 H29年9月Y国で急速に発生数増加 H29年10月上旬 WHOは新型インフルエンザの発生を宣言
海外発生期	H29.10.25 国内の2箇所の検疫所で患者確認 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; width: 45%;"> <p>(1人目)J港 Oさん</p> <ul style="list-style-type: none"> ・50代女性 ・症状:高熱、呼吸困難 ・渡航歴:あり <p>新型インフルエンザ確定</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; width: 45%;"> <p>(2人目)K空港 Lさん</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20代女性 ・症状:高熱、呼吸困難 ・渡航歴:あり <p>新型インフルエンザ確定</p> </div> </div>
国内感染早期	H29.11.1 関東地方A県で新型インフルエンザ感染患者確認 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>Y国から帰国した会社員 6名 会社員の同僚・家族 14名</p> <p>症状:高熱、咳</p> </div>
国内感染期	H29.11.7 関東地方B県の社会福祉施設で新型インフルエンザ患者の集団発生、また他の地域でも患者発生 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; width: 45%;"> <p>社会福祉施設等の男性職員Mさん他通所者・入所者を含め4名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・症状:高熱、呼吸困難 ・渡航歴・接触歴:なし ・A県への訪問歴:なし </div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 5px; width: 45%; opacity: 0.5;"> <p>福祉施設及び有症状者とは生活圏の異なる地域に在住する約20名</p> </div> </div>
市内未発生期	
市内発生早期	H29.12.20 和歌山市内で初めて「帰国者・発熱者外来にて感染確認」 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>50代男性 症状:高熱、呼吸困難</p> <p>Y国への渡航歴あり</p> <p>PCR実施の結果、新型インフルエンザと確定</p> <p>疫学調査実施後、入院勧告(日赤)</p> </div>
市内感染期	H30.1.10 和歌山市内のX小学校での集団発生及び市内各所で患者が多発 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; width: 45%;"> <p>(X小学校)</p> <p>女性職員Mさん他生徒15名</p> <p>症状:高熱、呼吸困難</p> <p>渡航歴・接触歴:なし</p> <p>新型インフルエンザ確定</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 5px; width: 45%; opacity: 0.5;"> <p>X小学校とは異なる地域に在住する約20名</p> <p>インフルエンザ様症状訴え、その後新型インフルエンザ確定</p> </div> </div>

【海外発生期～市内発生早期の医療体制】



【市内感染期の医療体制】



送信先

和歌山市保健所 総務企画課 宛て

(FAX番号 073-433-2313)

チェックリスト

医療機関名 : _____

チェックポイント	対 応
新型インフルエンザ等の発生時における診療継続計画（BCP）の作成	<input type="checkbox"/> 作成している。（BCPの手引きは、厚生労働省ホームページに掲載しています。）
医療機関としての方針の確認	<input type="checkbox"/> 新型インフルエンザ患者の受入可否など自施設の役割を理解し、対応方針を決めている。
迅速かつ的確な情報の確保	<input type="checkbox"/> 保健所（ホームページ：和歌山市感染症情報センターなど）等から情報を収集し、関係機関へ情報発信するなど、情報の共有体制を整えている。
受け入れ能力の調整	<input type="checkbox"/> 診療継続できるように、事務機能、財務管理について考えている。 <input type="checkbox"/> 確保できる職員数を把握している。 <input type="checkbox"/> 優先業務の絞り込みと見直しを行い、業務の効率化を図れる。
職員の安全と健康の確保	<input type="checkbox"/> 職員の手洗い・マスク等の感染対策及び職員の健康管理が出来ている。
緊急連絡体制の整備	<input type="checkbox"/> 職員、関係機関との連絡体制を整備している。
医薬品や必要物品の確保	<input type="checkbox"/> 流行時に必要となる医薬品や物品の推定量を把握している。 <input type="checkbox"/> 上記の医薬品などを確保する業者との連携が取れている。
患者対応の確認	<input type="checkbox"/> 通院患者に対して、自施設の医療体制を周知（掲示等）できる <input type="checkbox"/> 重症患者などの対応が不可能な場合、紹介先をあらかじめ決めている。
患者の動線の確保及び受け入れ病床の確認	<input type="checkbox"/> 発熱患者の診察場所、病床までの導線の確保が出来ている。 <input type="checkbox"/> 待合室・診察室において、新型インフルエンザ等の患者とその他の患者とを可能な限り時間的・空間的に分離するなどの対策を考えている。 <input type="checkbox"/> 病院では、全体の病床の10%から20%を新型インフルエンザの重症患者に対応させた場合の病床を確保できる。
定期通院患者への医療提供の確保	<input type="checkbox"/> 慢性疾患患者で症状が安定している場合は、長期処方での対応や在宅医療の頻度調整ができる。 <input type="checkbox"/> 電話による診療で、ファクシミリ処方を開始することができる。

* チェックリストに記入の上、FAXで上記送信先までお願いします。